

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 5	新規・継続	継続		
事務事業名	老人福祉施設措置委託事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	20 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係			総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	老人福祉法						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所させ、心身の健康の保持及び生活の安全を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難で、老人ホーム入所判定委員会において入所措置が適当と認められた高齢者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 老人ホームの入所判定等(106千円) 入所に係る申請を受理後、老人ホーム入所判定委員会を年2回開催し、入所の可否を判定した。</p> <p>2 措置費の支弁(110,440千円) 措置が適当と認められた高齢者を養護老人ホームへ措置し、その入所者の全般的な生活に係る費用を支弁した。</p> <p>3 個人負担金の徴収 施設入所に係る個人負担金については、対象者の収入に応じた費用徴収基準に基づき、月額により徴収している。</p> <p>4 入所措置の要件 入所措置の要件である「環境上の理由」及び「経済上の理由」とは次のとおり。 (1) 環境上の理由とは、次のいずれかに該当する場合をいう。 ア 心身上の障害のため日常生活を送ることに支障があり、かつ養護者がいないこと イ 家族などとの同居の継続が困難なこと ウ 住居がないか、あっても環境が極めて悪いこと (2) 経済上の理由とは、次のいずれかに該当する場合をいう。 ア 生活保護法による保護を受けていること イ 市民税の所得割を課されていないこと</p> <p>5 措置者数 49名(平成29年3月31日現在)</p>
課題及び 今後の方向性	老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を施設へ措置することにより、当該高齢者の心身の健康を保持するとともに、生活の安全を図る。

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	113,391 千円	110,547 千円	110,550 千円	119,381 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	22,877 千円	21,092 千円	20,429 千円	22,436 千円
	一般財源	90,514 千円	89,455 千円	90,121 千円	96,945 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.60 人	0.45 人	0.45 人	-
	人役内訳				
	正規職員	0.60 人	0.45 人	0.45 人	-
	嘱託職員	人	人	人	-
	臨時職員	人	人	人	-
総事業費 (A) + (B)		117,687 千円	113,763 千円	113,802 千円	-
人件費/総事業費		3.65 %	2.83 %	2.86 %	-
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)					-

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205 - 20	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険サービス利用者負担軽減事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 15 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係		総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	特別地域加算による利用者負担の格差是正のための助成、および生計困難者に対する利用者負担額軽減事業への助成を行うことで、介護保険サービスの利用促進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	①助成対象事業者(特別地域加算を算定する指定居宅サービス事業所等、社会福祉法人) ②軽減対象者(特別地域在住の助成対象サービス利用者、社会福祉法人等介護保険サービス利用者)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 特別地域加算に係る利用者負担額軽減費用助成(186千円) 離島山村等地域で提供される訪問系サービスに付加される特別地域加算による利用者負担を、他の利用者との負担均衡を図る観点から、利用者への負担軽減を行った事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減費用の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象事業所数 2事業所 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 119人</p> <p>2 社会福祉法人等による利用者負担額軽減費用助成(89千円) 低所得者対策として、生計困難者に対し利用者負担額の軽減を行った社会福祉法人等が行う介護サービス事業所へ、該当事業所からの申請に基づき、軽減額の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象社会福祉法人数 1法人 (2) 助成率 軽減費用の1/2 (3) 利用者負担額軽減対象者 2人</p>
課題及び 今後の方向性	事業の趣旨から、助成対象事業者及び利用者に対して制度の周知を図り、助成を継続していく。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	384 千円		609 千円		463 千円		673 千円		
	財源内訳	国県支出金	24 千円		174 千円		66 千円		299 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	360 千円		435 千円		397 千円		374 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.08 人	596 千円	0.10 人	715 千円	0.11 人	843 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		0.08 人		0.10 人		0.11 人		- 人
		嘱託職員		人		人		人		- 人
		臨時職員		人		人		人		- 人
				人		人		人		- 人
総事業費 (A) + (B)	980 千円		1,324 千円		1,306 千円		- 千円			
人件費/総事業費	60.82 %		54.00 %		64.55 %		- %			
H29年度に繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円								

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	21	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険施設等整備助成事業	一般会計	3 款	1 項	4 目	16 細目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係				総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	小規模福祉施設のスプリンクラー設置等助成により、防火管理体制の充実を図る。 介護保険事業計画に基づく施設整備について、介護保険事業運営の基盤整備の充実を図るため、施設整備及び開設準備費用の一部を助成する。
対 象 (誰・何を対象に)	既存の小規模福祉施設事業者、市内の地域密着型サービス事業者及び開設事業者
事業の概要 及び H27活動実績	<p>1 小規模福祉施設の防火管理体制の整備(3,710千円) 既存の小規模福祉施設(小規模多機能居宅介護事業所)が設置する自動火災通報装置設備等に要する費用の一部を助成した。 整備費用助成 1,340千円×2施設 1,030千円×1施設</p> <p>2 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入(4,446千円) 介護事業者が介護ロボットを導入する際に要する費用の一部を助成した。 導入費用助成 648千円×4事業所 927千円×2事業所</p> <p>3 認知症高齢者グループホーム整備への助成(43,178千円) (1) 施設数 1事業所 (2) 定員 18人(9人×2ユニット) (3) 整備圏域 西条北 (4) 新規整備補助金 32,000千円(32,000千円×施設数) (5) 開設準備補助金 11,178千円(621千円×定員数)</p> <p>4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備への助成(2,037千円) (1) 施設数 1事業所 (2) 整備圏域 西条北 (3) 開設準備補助金 2,037千円</p>
課題及び 今後の方向性	介護保険事業計画の内容に沿った整備事業に対する助成を継続していく。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	60,058 千円		147,255 千円		53,371 千円		114,628 千円		
	財源内訳	国県支出金	59,520 千円		147,255 千円		53,371 千円		114,628 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	538 千円		千円		千円		千円	
	一般財源	千円		千円		千円		千円		
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.20 人		0.20 人		0.20 人		- 人		
	人役内訳	正規職員	0.20 人	1,432 千円	0.20 人	1,430 千円	0.20 人	1,446 千円	- 人	千円
		嘱託職員	人		人		人		- 人	
		臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)	61,490 千円		148,685 千円		54,817 千円		-			
人件費/総事業費	2.33 %		0.96 %		2.64 %		-			
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205	-	24	新規・継続	継続
事務事業名	要介護認定等事業	介護保険特別会計	1 款	3 項	1 目	50 細目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	総合計画施策体系		2 - 5		
根拠法令	介護保険法					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	日常生活で介護を要すると見込まれる状態の人が、必要なときに介護(予防)サービスを利用できるように、認定審査に必要な認定調査等を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	[第1号被保険者]65歳以上の人 [第2号被保険者]特定疾病のある40歳以上65歳未満の医療保険加入者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 主治医意見書の作成依頼(34,015千円) 日常生活における基本的な動作等について、支援や介護の必要な状態などを記載した主治医意見書の作成を依頼し、要介護(要支援)状態区分の資料とした。 主治医意見書作成件数:在宅新規1,564件、在宅継続3,958件、施設新規1,168件 施設継続1,043件</p> <p>2 認定調査嘱託員の雇用(30,645千円) 認定調査にあたっては、遠隔地を除き市町村(保険者)で実施しなければならないので、介護支援専門員の資格を有する認定調査嘱託員を雇用し、直営による適正な調査票を作成した。作成した調査票を要介護(要支援)状態区分の資料とした。 (1) 認定調査嘱託員:週4日勤務13人、週2日勤務4人 (2) 本市認定調査嘱託員の認定調査件数:7,039件</p> <p>3 認定調査の委託(2,882千円) 新規申請は、市町村実施を原則とするが、遠隔地の病院、施設、親族宅等におられる場合は調査場所の市町村と相互に嘱託することになっており、嘱託による調査票作成とした。更新申請と区分変更申請等については、入院、入所等により調査場所が遠隔地となる場合は、近くの居宅介護支援事業所等の介護支援専門員に調査票作成を委託した。 なお、市町村実施の認定調査と同様に、指定市町村事務受託法人の委託により調査実施してもよいことになっており、繁忙期と近隣市町が認定調査場所となる新規申請、区分変更申請、更新申請については、指定市町村事務受託法人に委託した。 (1) 他市町村への嘱託件数:84件 (2) 委託件数(在宅):138件、委託件数(施設):12件 (3) 指定市町村事務受託法人への委託:495件</p>
課題及び 今後の方向性	高齢者が住み慣れた地域で、元気で暮らすことができるように、地域全体で支えていく体制づくりが求められており、要介護(要支援)状態区分認定の果たす役割は大きい。必要な介護(予防)サービスが利用できるように迅速な認定を目指しており、引き続き適正で円滑な要介護(要支援)認定を継続する必要がある。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	72,514 千円		70,981 千円		72,189 千円		78,375 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	72,514 千円		70,981 千円		72,189 千円		78,375 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	19.04 人	16,997 千円	17.95 人	17,451 千円	18.29 人	15,124 千円	- 人	-
	人役内訳	2.17 人		2.25 人		1.68 人		- 人	
	正規職員	16.87 人		15.70 人		15.78 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		0.83 人		- 人	
	臨時職員								
総事業費(A)+(B)		89,511 千円		88,432 千円		87,313 千円		-	
人件費/総事業費		18.99 %		19.73 %		17.32 %		-	
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								-	

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 25	新規・継続	継続		
事務事業名	介護認定審査会運営	介護保険特別会計	1 款	4 項	1 目	51 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護認定係	総合計画施策体系			2 - 5		
根拠法令	介護保険法						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	介護保険の被保険者の要介護(要支援)状態区分審査判定を行うため、東広島市介護認定審査会を運営する。
対 象 (誰・何を対象に)	申請のあった被保険者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 介護認定審査会の運営(17,097千円) 高齢者の加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により必要になっている介護(予防)サービスの給付を行うため、介護認定審査会において申請のあった被保険者の要介護(要支援)状態を決める。認定調査票と主治医意見書をコンピュータで一次判定したものを審査会資料として提出し、特記事項等を参考に二次判定を行った。</p> <p>(1) 委員数 55人 (2) 合議体数 11合議体 (3) 委員報酬 出席1日あたり14,000円 (4) 介護認定審査会開催回数 255回 (5) 審査判定件数 7,673件</p> <p>2 介護認定審査会の適正化・平準化(1,659千円) 要介護認定の適正化・平準化を目指して、前期・後期で介護認定審査会委員の構成替えを行うとともに、年2回の総会及び研修会を開催した。 審査会委員の任期満了等に伴い、新任委員に対する研修会を開催した。</p>
課題及び 今後の方向性	要介護(要支援)認定を受け、介護(予防)サービス利用を希望する高齢者は横ばいとなっているが、今後は後期高齢者の増加に伴い、要介護等認定申請者数は増加していくものと見込まれる。引き続き、申請した被保険者の要介護(要支援)認定を迅速に行い、速やかにサービス利用につなげていくことを目指す。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	23,257 千円		22,572 千円		23,703 千円		25,610 千円		
	財源内訳	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	23,257 千円		22,572 千円		23,703 千円		25,610 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	4.16 人	18,246 千円	4.15 人	18,101 千円	3.84 人	16,105 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	2.46 人		2.45 人		2.14 人		- 人		
	嘱託職員	1.70 人		1.70 人		1.70 人		- 人		
	臨時職員	人		人		人		- 人		
総事業費(A)+(B)		41,503 千円		40,673 千円		39,808 千円		- 千円		
人件費/総事業費		43.96 %		44.50 %		40.46 %		- %		
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 27	新規・継続	継続
事務事業名	住宅改修支援事業	介護保険特別会計	3 款	2 項	2 目 89 細目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系		2 - 5	
根拠法令	介護保険法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に助成金を交付することにより、要介護(支援)者がスムーズに介護保険サービスを受けることができるよう支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	居宅介護支援を受けていない要介護(要支援)認定者に対し、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 助成金の支給(154千円) 要介護(要支援)認定者から住宅改修を依頼された居宅介護支援事業所では、依頼された月にその他の介護サービス利用が全くなかった場合に、ケアプランの作成を要しないため介護報酬を受け取ることができない。しかしながら、住宅改修支給申請のための理由書作成など手続きのために要介護(支援)者宅を訪問する回数は最低6回あり、事業所の相当の負担となる。そのため事業所へ助成金を交付し、要介護(要支援)認定者が住宅改修費の支給を円滑に受けることができるようにする。</p> <p>(1) 支給要件 居宅介護支援及び介護予防支援を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護及び介護予防住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を行った支援事業者に助成金を支給(2千円/件)</p> <p>(2) 実績 助成件数:77件</p>
課題及び 今後の方向性	居宅介護支援事業所が、介護報酬が支給されないため住宅改修申請の受託を拒否することがないよう、引き続き事業所に対して制度の周知を図っていく。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	154 千円		96 千円		154 千円		168 千円		
	財源内訳	国県支出金	90 千円		56 千円		90 千円		98 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	32 千円		21 千円		33 千円		36 千円	
		一般財源	32 千円		19 千円		31 千円		34 千円	
人件費(按分)	人件費合計 (B)	0.09 人	656 千円	0.12 人	893 千円	0.11 人	843 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		0.09 人		0.12 人		0.11 人		- 人
		嘱託職員		人		人		人		- 人
		臨時職員		人		人		人		- 人
総事業費 (A) + (B)	810 千円		989 千円		997 千円		- 千円			
人件費/総事業費	80.99 %		90.29 %		84.55 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 28	新規・継続	継続
事務事業名	介護サービス等の給付	介護保険特別会計	2 款	項 目	細 目
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	総合計画施策体系			2 - 5
根拠法令	介護保険法				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目 的 (何のために)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者の介護サービス利用に対し、必要な保険給付を行い、被保険者の福祉の増進を図る。														
対 象 (誰・何を対象に)	要介護(要支援)認定を受けた被保険者(平成29年3月末現在 7,432人)														
事業の概要 及び H28活動実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事務事業名</th> <th style="width: 60%;">給付の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">介護サービス等給付費 (9,822,374 千円)</td> <td>要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 145,447 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防サービス等給付費 (472,600 千円)</td> <td>要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 35,123 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特定入所者介護サービス等費 (351,980 千円)</td> <td>低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 19,902 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高額介護サービス等費 (192,088 千円)</td> <td>要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 18,787 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高額医療合算介護サービス費 (24,041 千円)</td> <td>介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 840 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">審査支払手数料 (8,935 千円)</td> <td>国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者への支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 178,700 件</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	給付の内容	介護サービス等給付費 (9,822,374 千円)	要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 145,447 件	介護予防サービス等給付費 (472,600 千円)	要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 35,123 件	特定入所者介護サービス等費 (351,980 千円)	低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 19,902 件	高額介護サービス等費 (192,088 千円)	要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 18,787 件	高額医療合算介護サービス費 (24,041 千円)	介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 840 件	審査支払手数料 (8,935 千円)	国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者への支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 178,700 件
	事務事業名	給付の内容													
	介護サービス等給付費 (9,822,374 千円)	要介護状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 145,447 件													
	介護予防サービス等給付費 (472,600 千円)	要支援状態にある被保険者が、介護サービスを利用した場合、原則その費用の 8 割又は 9 割を支給する。 給付件数 35,123 件													
	特定入所者介護サービス等費 (351,980 千円)	低所得者について、施設サービス及び短期入所サービス利用時の食費及び居住費の自己負担が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を補足給付し、利用者の負担の軽減を図る。 給付件数 19,902 件													
	高額介護サービス等費 (192,088 千円)	要介護(支援)者が介護サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 18,787 件													
	高額医療合算介護サービス費 (24,041 千円)	介護保険と医療保険の自己負担の合計額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図る。 給付件数 840 件													
審査支払手数料 (8,935 千円)	国保連合会に委託している介護報酬の審査支払い事務(レセプト点検及び各介護サービス提供事業者への支払い)について、実績に応じ手数料を支払う。 給付件数 178,700 件														
課題及び 今後の方向性	介護保険制度を健全に運営していくため、適正な保険給付等の事務を行っていく。														

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	10,579,641 千円	10,763,338 千円	10,872,018 千円	11,256,913 千円
	財源内訳	3,821,204 千円	3,878,156 千円	3,840,144 千円	3,658,496 千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	5,436,013 千円	5,539,768 千円	5,672,939 千円	6,191,303 千円
	その他	1,322,424 千円	1,345,414 千円	1,358,935 千円	1,407,114 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.79 人	0.94 人	0.95 人	- 人
	人役内訳	0.79 人	0.94 人	0.95 人	- 人
	正規職員	人	人	人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)		10,585,368 千円	10,770,129 千円	10,878,886 千円	- 千円
人件費/総事業費		0.05 %	0.06 %	0.06 %	- %
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円			

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 29	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者福祉一般事務	一般会計	3 款	1 項	4 目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係			1 細目	ソフト
根拠法令	—				
				総合計画施策体系	2 - 5

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	高齢者が尊厳を保ち自分らしい暮らしを継続できるよう、様々な高齢者支援事業を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に在住する65歳以上の高齢者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 福祉有償運送等運営協議会の運営(376千円) 交通機関、ボランティア団体、学識経験者等で構成する福祉有償運送等運営協議会を運営し、有償運送の必要性や有償運送の実施に伴う利用者の安全・利便の確保等について協議した。</p> <p>【新】2 福祉分野における人材育成の連携推進(179千円) 地域に必要な福祉・介護人材を地域で育て、地域で活躍できる仕組みを構築するため、県立黒瀬高等学校及び広島国際大学と市(3者)が連携し、将来を担う人材育成に取り組み、広く市民へ啓発するために福祉講演会を開催した。</p>
課題及び 今後の方向性	福祉分野の人材育成連携事業については、3者で事業を推進するため、定例会議を持ちながら、市民への啓発に取り組み、福祉分野の魅力の向上、福祉人材の確保、地域の活性化へ取り組みを進める。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	6,017 千円		16,961 千円		1,127 千円		1,915 千円		
	財源内訳	国県支出金	2,224 千円		16,103 千円		千円		千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	3,793 千円		858 千円		1,127 千円		1,915 千円	
人件費(按分)	人件費合計 (B)	0.45 人	3,222 千円	0.25 人	1,785 千円	0.25 人	1,805 千円	- 人	- 千円	
	人 正 規 職 員	0.45 人		0.25 人		0.25 人		- 人		
	人 嘱 託 職 員	人		人		人		- 人		
	人 臨 時 職 員	人		人		人		- 人		
総事業費 (A) + (B)		9,239 千円		18,746 千円		2,932 千円		- 千円		
人件費/総事業費		34.87 %		9.52 %		61.56 %		- %		
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円								

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	205 - 32	新規・継続	継続
事務事業名	介護保険一般事務	介護保険特別会計	1 款	1 項
所 属	健康福祉部 介護保険課 介護給付係	1 目	45 細目	ソフト
根拠法令	介護保険法	総合計画施策体系		2 - 5

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	1期3年間の介護保険事業計画の進捗管理を行い、要介護(要支援)認定者に対して適正な介護サービスが効果的かつ効率的に提供できるように事務事業を実施する。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市高齢者(平成29年3月末現在 43,406人)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 第6期介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度まで)の進捗管理 第6期介護保険事業計画の進捗状況の分析及び管理を行った。</p> <p>2 東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会等の開催(520千円) 東広島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認、地域密着型サービスの運営に関する審議等を行った。 (1) 高齢者保健福祉事業運営委員会開催 2回 (2) 地域密着型サービス部会開催 6回</p> <p>3 東広島市介護保険施設等事業者選定委員会の開催(140千円) 介護保険サービスを提供する事業者の審査及び選定を行った。 介護保険施設等事業者選定委員会開催 3回</p> <p>4 介護給付等に係る事務 要支援又は要介護の状態にある被保険者に対し、必要な保険給付を行うための総括事務を行った。</p> <p>5 介護保険事業運営システムの運営保守並びに社会保障・番号制度の導入に伴うシステム改修業務(13,425千円) 介護保険事務処理システムの改修及び機能強化により被保険者の管理を適正に行った。 また、社会保障・番号制度の導入に伴い、事務の効率化と社会保障・税番号システム対応を目的として、介護保険事務処理システムを再構築した。</p>
課題及び 今後の方向性	次期介護保険事業計画(平成30年度～平成32年度)の策定に向けて、今期介護保険事業計画の進捗管理を行いながら、要介護認定者に対して適切な介護サービスが効果的かつ効率的に提供できるよう事務事業を実施していく必要がある。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)		
事業費	事業費合計(A)	22,142 千円		37,094 千円		18,351 千円		39,327 千円		
	財源内訳	国県支出金	4,231 千円		13,006 千円		3,855 千円		千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	17,911 千円		24,088 千円		14,496 千円		39,327 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.19 人	21,460 千円	2.62 人	17,451 千円	2.55 人	16,834 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		2.92 人		2.37 人		2.25 人		- 人
		嘱託職員		人		人		人		- 人
		臨時職員		0.27 人		0.25 人		0.30 人		- 人
総事業費(A)+(B)	43,602 千円		54,545 千円		35,185 千円		- 千円			
人件費/総事業費	49.22 %		31.99 %		47.84 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	205 - 33	新規・継続	継続	
事務事業名	国民年金事務	一般会計	3 款	1 項	3 目 10 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 年金係	総合計画施策体系			2 - 5	
根拠法令	国民年金法					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	老齢、障害、死亡によって国民生活の安定が損なわれることなく、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている「国民年金」の法定受託事務及び協力連携事務を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	市内に住所を有する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ほか
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 国民年金事務(7,909千円)</p> <p>国民年金第1号被保険者や年金受給者の相談・事務手続きを行うとともに、制度についての周知を図った。</p> <p>(1) 年金事務 国民年金第1号被保険者の資格の取得、喪失等の届出を受理し、日本年金機構へ進達した。</p> <p>(2) 住民異動事務 国民年金第1号被保険者の転入、転出、戸籍異動等の住民異動を日本年金機構へ進達した。</p> <p>(3) 免除・学生納付特例事務 収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な者及び学生で納付が困難な者について、保険料納付免除・納付猶予等の申請を受理し、所得情報とともに日本年金機構へ進達した。</p> <p>(4) 年金給付事務ほか 老齢、障害、遺族基礎年金等の裁定請求、障害基礎年金受給者の現況届を受理し、日本年金機構へ進達した。 日本年金機構からの法定受託事務以外に、国民年金制度の啓発など呉年金事務所との合意に基づく協力連携事務を行った。</p>
課題及び 今後の方向性	法定受託範囲内で適切な事務執行を行うとともに、年金制度の改正に伴う国の動向を注視する。国民年金制度をよりわかり易く、広報紙やホームページを利用し市民に周知する。 年金事務所と協力連携し国民年金制度を市民に周知するとともに、適正な事務処理を行い、無年金者をつくらないようにする。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	7,840 千円		7,436 千円		7,909 千円		15,882 千円		
	財源内訳	国県支出金	7,840 千円		7,374 千円		7,909 千円		15,882 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	千円		62 千円		千円		千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	6.26 人	21,819 千円	6.60 人	22,420 千円	7.10 人	24,301 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		2.60 人		2.60 人		3.10 人		- 人
		嘱託職員		3.00 人		3.00 人		3.00 人		- 人
		臨時職員		0.66 人		1.00 人		1.00 人		- 人
総事業費 (A) + (B)	29,659 千円		29,856 千円		32,210 千円		- 千円			
人件費/総事業費	73.57 %		75.09 %		75.45 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円								

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	子育て・障害総合支援センター管理運営事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 15 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係/こども未来部 保育課 保育所係・児童育成係			総合計画施策体系 2 - 6
根拠法令	東広島市子育て・障害総合支援センター設置及び管理運営規則			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	子育て相談等の子育て支援機能及び障害者(児)等への生活支援等の障害者総合相談支援機能を一体的に整備した支援センターの管理運営を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	子育て、障害に関して相談を必要とする人
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 子育て・障害総合相談支援センター(通称:はあとふる)施設の管理(16,714千円) 基幹型子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、障害者相談支援センター等を有する「はあとふる」の管理運営を行った。 場所:サンスクエア東広島1階(172.18㎡)</p> <p>2 子育て・障害相談支援事業 子育てに関する相談や子育て援助活動のサポートのほか障害者等から相談を受け、必要に応じ障害福祉サービス等への支援を行った。</p> <p>(1) 基幹障害者相談支援センター 開館日 月～土曜日 8:30～17:15</p> <p>(2) 基幹型子育て支援センター 開館日 月～金曜日 9:30～15:30</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター 開館日 月～土曜日 10:00～17:00</p> <p>(4) 家庭児童相談室 受付日 水曜日 10:00～17:00</p> <p>3 キッズプラザ(ブランコ・ゆめもくば)施設の管理(38,673 千円) 入居先の商業施設の8月末閉鎖に伴い、新たな入居先の改修を行い、9月13日に移転オープンし、児童館的機能施設「ブランコ」、つどいの広場「ゆめもくば」の管理を行った。 場所:A. I. T101号室(198.75㎡)</p> <p>(1) ブランコ 開館日 月～土曜日 10:00～17:00 休館日 日曜日、祝日、年末年始</p> <p>(2) ゆめもくば 開館日 月～土曜日 10:00～15:00 休館日 日曜日、祝日、年末年始及び第1・3・5木曜日の午前、第2・4・5土曜日</p>
課題及び 今後の方向性	引き続き適正な管理運営を行うとともに、広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。



3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	29,743 千円		29,791 千円		55,386 千円		28,958 千円		
	財源内訳	国県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源	29,743 千円		29,791 千円		55,386 千円		28,958 千円	
人件費(按分)	人件費合計 (B)	2.40 人	2,864 千円	2.70 人	5,005 千円	2.70 人	5,061 千円	- 人	-	
	人役内訳	正規職員		0.40 人		0.70 人		0.70 人		- 人
		嘱託職員		2.00 人		2.00 人		2.00 人		- 人
		臨時職員		人		人		人		- 人
総事業費 (A) + (B)	32,607 千円		34,796 千円		60,447 千円		-			
人件費/総事業費	8.78 %		14.38 %		8.37 %		-			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								-		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	障害支援区分認定審査事業	一般会計	3 款	1 項	5 目 30 細目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者が介護給付(自立支援給付)を受給するために必要な障害支援区分認定の円滑な運用を図り、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 障害支援区分認定調査(10,463千円) 障害福祉サービスの支給申請者に対し必要となる障害支援区分判定等のため、福祉サービス利用支援員(非常勤職員4人)の訪問等により個別の聴き取り調査を行った後、調査内容を国が配布するソフトに入力し、一次判定を行った。 福祉サービス利用支援員は、障害支援区分認定調査、概況調査、特記事項作成のほか福祉サービス利用相談、サービス等利用計画の内容点検・確認を行った。</p> <p>2 医師意見書作成依頼(1,003千円) 医学的知見から疾病、障害の内容、精神の状況など申請者の状態を記載した主治医による意見書の作成を市から依頼し、審査判定の資料とした。</p> <p>3 障害支援区分認定審査会の運営(1,696千円) 一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書により審査会資料を作成後、審査会に審査判定を依頼した。 審査会は、10人の委員(2人の医師と8人の障害保健福祉の学識経験者等)により、合議体数2(5人×2合議体)で構成し、一次判定結果、概況調査、特記事項、医師意見書をもとに申請のあった障害者の障害支援区分を審査判定した。 障害支援区分認定審査会開催回数:23回 障害支援区分認定審査件数:258件</p>
課題及び 今後の方向性	障害者手帳所持者数の増加に伴い、障害支援区分認定を受け、サービス利用を希望する障害者が増加している。安心して地域で暮らしていけるよう、迅速かつ適正な障害支援区分認定により、速やかなサービス利用につなげていく。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	13,820 千円		17,099 千円		13,162 千円		14,669 千円	
	財源内訳	5,112 千円		6,438 千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源	8,708 千円		10,661 千円		13,162 千円		14,669 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.15 人	6,444 千円	3.55 人	6,076 千円	3.00 人	5,422 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	0.90 人		0.85 人		0.75 人		- 人	
	嘱託職員	2.25 人		2.70 人		2.25 人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)		20,264 千円		23,175 千円		18,584 千円		- 千円	
人件費/総事業費		31.80 %		26.22 %		29.18 %		- %	
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円	

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号		206	-	3	新規・継続	継続
事務事業名	障害者自立支援給付事業	一般会計	3 款	1 項	5 目	31 細目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6		
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者に自立支援給付を行い、障害者が安定して暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 介護給付費等(2,539,875千円)</p> <p>(1) 介護給付費、訓練等給付費(2,463,855千円) 居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護など、日常生活上、継続的に必要な介護給付費や、機能訓練や生活訓練、就労に関する支援など、一定期間提供される訓練等給付費を支給した。</p> <p>(2) 高額障害福祉サービス費(238千円) 障害福祉サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(3) 特定障害者特別給付費(42,096千円) 低所得者について、施設サービス等利用時の食費、光熱水費など実費部分の補足給付を行い、利用者負担の軽減を図った。</p> <p>(4) 計画相談支援給付費(33,686千円) サービス利用者の支援のため、障害者の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類や量、解決すべき課題、支援方針等を記載する「サービス等利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p>2 療養介護医療費(28,429千円) 病院において、医学的管理下で常時の介護を受けるサービスである療養介護のうち、医療に係るものを支給した。</p> <p>3 補装具費(47,096千円) 障害者の身体機能を補完又は代替し、かつ長期間に渡り使用される義肢、装具、車いす等の補装具費を支給した。</p> <p>4 更生医療(57,607千円) 身体の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な自立支援医療費(更生医療)を支給した。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害者及び障害児が地域で自立した生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスや補装具、自立支援医療(更生医療)の支給決定を行う。

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	2,388,488 千円	2,634,691 千円	2,733,053 千円	2,883,082 千円
	財源内訳				
	国県支出金	1,841,786 千円	1,963,298 千円	2,004,782 千円	2,157,742 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	546,702 千円	671,393 千円	728,271 千円	725,340 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.05 人	3.32 人	3.10 人	- 人
	正規職員	1.65 人	1.60 人	1.55 人	- 人
	嘱託職員	1.40 人	1.70 人	1.50 人	- 人
	臨時職員	人	0.02 人	0.05 人	- 人
	総事業費(A)+(B)	2,400,302 千円	2,646,192 千円	2,744,478 千円	- 千円
人件費/総事業費	0.49 %	0.43 %	0.42 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)					- 円

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	障害者地域生活支援事業	一般会計	3 款	1 項	5 目 32 細目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者総合支援法に基づく地域の状況に応じた地域生活支援事業や障害福祉サービス提供を行い、障害者・障害児の地域生活を支援する。
対 象 (誰・何を対象に)	障害者・障害児
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 意思疎通支援事業(5,275千円) 聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業・手話通訳設置事業を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図った。 手話通訳者・要約筆記者派遣回数:266回</p> <p>2 障害者移動支援事業(40,180千円) 屋外での移動が困難な障害者又は障害児に対し、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図った。 移動支援事業実施件数:1,634件 重度障害者移動支援事業延べ利用者数:2,085人</p> <p>3 日常生活用具給付事業(32,797千円) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者に対して、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。 日常生活用具給付件数:3,094件</p> <p>4 地域活動支援センター事業(45,208千円) 障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター事業を実施し、障害者等の地域生活支援の促進を図った。 地域活動支援センター I 型:2か所 地域活動支援センター作業型:2か所</p> <p>5 その他日常生活支援・社会生活支援(49,013千円) スポーツ・レクリエーション教室の開催や点字・声の広報の発行等を実施するとともに、障害者等の日常的な生活訓練、創作的活動等の支援を行うことにより、自立と社会参加の促進を図った。 訪問入浴利用延べ回数:589回 日中一時支援給付:1,887件</p>
課題及び 今後の方向性	障害者・障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の実情に応じた支援を行う。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	184,974 千円		178,609 千円		177,023 千円		186,928 千円		
	財源内訳	国県支出金	90,942 千円		89,388 千円		83,004 千円		94,848 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	1,283 千円		1,146 千円		2,330 千円		2,472 千円	
		一般財源	92,749 千円		88,075 千円		91,689 千円		89,608 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	3.47 人		3.60 人		3.42 人		- 人		
	人役内訳	正規職員	1.50 人		1.30 人		1.32 人		- 人	
		嘱託職員	1.75 人		1.90 人		1.95 人		- 人	
		臨時職員	0.22 人		0.40 人		0.15 人		- 人	
		総事業費 (A) + (B)	196,144 千円		188,652 千円		187,092 千円		- 千円	
人件費/総事業費	5.69 %		5.32 %		5.38 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円								

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206	-	5	新規・継続	継続
事務事業名	障害者援護事業	一般会計	3 款	1 項	5 目	33 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6			
根拠法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるもの以外の生活支援サービス等を提供し、障害者支援の充実を図る。																				
対 象 (誰・何を対象に)	身体障害者、知的障害者、精神障害者																				
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 手帳交付、進達等事務</p> <p>(1) 身体障害者手帳 身体障害のある方に対して、福祉の増進を目的に身体障害者手帳を交付した。</p> <p>(2) 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の進達、交付 知的・精神障害のある方に対して、福祉の増進を目的に県が交付する療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付、県への進達事務及び手帳の交付を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">手 帳 名</th> <th style="text-align: center;">H27 年 4 月 1 日 現 在</th> <th style="text-align: center;">H28 年 4 月 1 日 現 在</th> <th style="text-align: center;">H29 年 4 月 1 日 現 在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身 体 障 害 者 手 帳</td> <td style="text-align: center;">6,248 人</td> <td style="text-align: center;">6,252 人</td> <td style="text-align: center;">6,235 人</td> </tr> <tr> <td>療 育 手 帳</td> <td style="text-align: center;">1,376 人</td> <td style="text-align: center;">1,451 人</td> <td style="text-align: center;">1,509 人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td style="text-align: center;">1,397 人</td> <td style="text-align: center;">1,550 人</td> <td style="text-align: center;">1,635 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">9,021 人</td> <td style="text-align: center;">9,253 人</td> <td style="text-align: center;">9,379 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 福祉助成券の交付(49,246千円) 重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券(タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券)を交付した。</p> <p>(1) タクシー乗車助成券利用枚数:77,435枚 (2) 紙おむつ購入助成券利用枚数:4,435枚</p>	手 帳 名	H27 年 4 月 1 日 現 在	H28 年 4 月 1 日 現 在	H29 年 4 月 1 日 現 在	身 体 障 害 者 手 帳	6,248 人	6,252 人	6,235 人	療 育 手 帳	1,376 人	1,451 人	1,509 人	精神障害者保健福祉手帳	1,397 人	1,550 人	1,635 人	合 計	9,021 人	9,253 人	9,379 人
手 帳 名	H27 年 4 月 1 日 現 在	H28 年 4 月 1 日 現 在	H29 年 4 月 1 日 現 在																		
身 体 障 害 者 手 帳	6,248 人	6,252 人	6,235 人																		
療 育 手 帳	1,376 人	1,451 人	1,509 人																		
精神障害者保健福祉手帳	1,397 人	1,550 人	1,635 人																		
合 計	9,021 人	9,253 人	9,379 人																		
課題及び 今後の方向性	法に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。																				

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	51,281 千円	53,232 千円	53,125 千円	54,781 千円
	財源内訳				
	国県支出金	151 千円	43 千円	73 千円	164 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	51,130 千円	53,189 千円	53,052 千円	54,617 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	4.27 人	4.40 人	3.99 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	1.75 人	1.95 人	1.45 人	- 人
	嘱託職員	2.00 人	2.00 人	0.83 人	- 人
	臨時職員	0.52 人	0.45 人	1.71 人	- 人
	総事業費 (A) + (B)	66,769 千円	69,989 千円	67,722 千円	- 千円
	人件費/総事業費	23.20 %	23.94 %	21.55 %	- %
	H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)				- 円

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206	-	6	新規・継続	継続
事務事業名	障害者手当等支給事業	一般会計	3 款	1 項	5 目	34 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係・障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6			
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、東広島市重度心身障害児福祉手当支給条例						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	精神及び身体に重度の障害を有する方や在宅の重度心身障害者を常時介護している方へ手当、慰労金を支給し、もって福祉の向上を図る。																																			
対 象 (誰・何を対象に)	重度障害者・障害児又は介護者																																			
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 特別障害者手当等(90,596千円) 認定基準を満たしている20歳以上の在宅重度障害者に特別障害者手当を、20歳未満の在宅重度障害児に障害児福祉手当を、特別障害者手当支給制度以前にあった福祉手当の受給者を対象とした経過措置者に経過的福祉手当を支給した。 特別障害者手当 月額26,830円 障害児福祉手当 月額14,600円 経過的福祉手当 月額14,600円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">4,182</td> <td style="text-align: center;">4,142</td> <td style="text-align: center;">4,171</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 重度心身障害児福祉手当(1,800千円) 身体障害者手帳1級又は療育手帳最重度を所持する20歳未満の在宅児童に手当を支給した。 重度心身障害児福祉手当月額 2,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> <tr> <td>支給件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">152</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 介護者慰労金(3,460千円) 3歳以上65歳未満の特別障害者手当等の認定を受けている障害児(者)と同居し、在宅で常時看護、養育している介護者に慰労金を支給した。 慰労金 年間20,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">145</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">168</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	支給件数	件	4,182	4,142	4,171	区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	支給者数	人	74	75	78	支給件数	件	136	146	152	区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	支給者数	人	145	157	168
区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																
支給件数	件	4,182	4,142	4,171																																
区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																
支給者数	人	74	75	78																																
支給件数	件	136	146	152																																
区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																
支給者数	人	145	157	168																																
課題及び 今後の方向性	法や制度に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用し市民への周知を図る。																																			

3 コスト情報

		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	93,926 千円	96,037 千円	97,323 千円	100,522 千円
	財源内訳				
	国県支出金	67,663 千円	67,609 千円	68,392 千円	70,440 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	26,263 千円	28,428 千円	28,931 千円	30,082 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.79 人	0.96 人	0.96 人	- 人
	正規職員	0.75 人	0.70 人	0.72 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	0.04 人	0.26 人	0.24 人	- 人
総事業費 (A) + (B)		99,382 千円	101,541 千円	103,050 千円	- 千円
人件費/総事業費		5.49 %	5.42 %	5.56 %	- %
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円			

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	206 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業	一般会計	3 款 1 項 5 目 91 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係		総合計画施策体系	2 - 6
根拠法令	東広島市重度心身障害者医療費支給条例			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	重度心身障害者に対して医療費を支給することにより、自己負担の軽減を図る。															
対 象 (誰・何を対象に)	重度心身障害者(身体障害者手帳1級～3級、療育手帳最重度～中度)															
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 重度心身障害者医療費の支給(521,897千円)</p> <p>(1) 助成内容 身体障害者手帳1～3級又は療育手帳最重度～中度を所有する重度の障害者・児の内、所得制限を満たした者に、医療機関において保険診療を受ける際の自己負担分を助成した。</p> <p>(2) 一部負担金(医療機関での自己負担額) 1医療機関当たり、入院の場合は月14日を限度に1日200円、通院の場合は月4日を限度に1日200円を自己負担(それぞれ日数を超えた場合は自己負担なし。) ※保険薬局で支給される薬剤及び診療に基づく補装具代は一部負担金なし。</p> <p>(3) 所得制限 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が所得制限額以下(配偶者及び扶養義務者の場合は所得制限額未満)の場合に、重度心身障害者医療費の受給資格を認定する。 また、毎年8月1日に前年の所得で審査を行い、受給資格を更新する。</p> <p>(4) 費用負担 県1/2、市1/2</p> <p>(5) 受給者数及び利用件数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給者数</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">4,189</td> <td style="text-align: center;">4,178</td> <td style="text-align: center;">4,138</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>件</td> <td style="text-align: center;">123,200</td> <td style="text-align: center;">124,667</td> <td style="text-align: center;">124,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受給者数:各年8月1日現在 利用件数:各年3月末日現在</p>	区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	受給者数	人	4,189	4,178	4,138	利用件数	件	123,200	124,667	124,037
区 分	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度												
受給者数	人	4,189	4,178	4,138												
利用件数	件	123,200	124,667	124,037												
課題及び 今後の方向性	条例等に基づく適正な事務執行を行うとともに、制度について広報紙やホームページを利用して市民への周知を図る。															

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	542,969 千円	549,201 千円	538,530 千円	545,446 千円
	財源内訳				
	国県支出金	275,426 千円	277,122 千円	266,010 千円	272,331 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	267,543 千円	272,079 千円	272,520 千円	273,115 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.21 人	1.30 人	1.30 人	-
	人役内訳				
	正規職員	0.60 人	0.60 人	0.53 人	-
	嘱託職員	人	人	0.30 人	-
	臨時職員	0.61 人	0.70 人	0.47 人	-
総事業費(A)+(B)		548,454 千円	554,845 千円	543,312 千円	-
人件費/総事業費		1.00 %	1.02 %	0.88 %	-
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)					-

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	206 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	障害児支援事業	一般会計	3 款	2 項	2 目 78 細目
所 属	健康福祉部 障害福祉課 障害支援係	総合計画施策体系		2 - 6	
根拠法令	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	障害児が、身近な地域で専門的な支援を受けられるように、障害特性に応じたサービスを給付し、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。
対 象 (誰・何を対象に)	障害児
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 障害児通所給付費等(439,378千円)</p> <p>(1) 児童発達支援(132,606千円) 未就学の障害児に提供する、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(2) 放課後等デイサービス(278,986千円) 就学している障害児に提供する、放課後、夏休み等の長期休暇中における生活能力向上のための継続的な訓練等について、給付費を支給した。</p> <p>(3) 保育所等訪問支援(326千円) 障害児が集団生活を行う保育所等の施設を児童発達支援センター等事業所の児童指導員や保育士が訪問し提供する、集団生活への適応のための専門的な支援について、給付費を支給した。</p> <p>(4) 障害児相談支援給付費(19,809千円) サービス利用者の支援のため、障害児の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用する障害児通所支援サービスの種類や量、解決すべき課題、支援方針等を記載する「障害児通所支援利用計画」の作成に要する費用を支給した。</p> <p>(5) 障害児施設医療費、高額障害児給付費(7,651千円) 児童発達支援のうち、医療に係る費用を支給した。また、障害児通所支援サービスに対して支払った自己負担額が所得区分ごとの負担限度額を超えたときに、申請に基づき超過分を払い戻し、利用者負担の軽減を図った。</p>
課題及び 今後の方向性	法に基づき障害児が地域において専門的な支援を受けるために、障害特性に応じたサービスの支給決定を行う。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	232,832 千円		324,681 千円		451,964 千円		530,939 千円		
	財源内訳	国県支出金	175,317 千円		239,325 千円		322,451 千円		394,600 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	57,515 千円		85,356 千円		129,513 千円		136,339 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	1.35 人	5,370 千円	1.40 人	5,003 千円	1.30 人	5,059 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		0.75 人		0.70 人		0.70 人		- 人
		嘱託職員		0.60 人		0.70 人		0.60 人		- 人
		臨時職員		人		人		人		- 人
総事業費 (A) + (B)	238,202 千円		329,684 千円		457,023 千円		- 千円			
人件費/総事業費	2.25 %		1.52 %		1.11 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円		

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	社会福祉一般事務	一般会計	3 款 1 項 1 目 2 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係			総合計画施策体系 2 - 7
根拠法令	—			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	福祉事務所及び部内の連絡調整及び事務管理を通して、円滑かつ統一的な事務の推進を図るとともに、福祉行政を包括的に行う。
対 象 (誰・何を対象に)	福祉事務所が所管する事務事業担当課及び市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 社会福祉一般事務、福祉事務所一般事務 福祉事務所及び部内行政の総合的な調整を行うほか、部内の予算及び決算の総括、並びに予算執行の調整などを行った。</p> <p>2 戦没者追悼式並びに平和祈念式典(870千円) 戦没者を追悼し、恒久平和を祈念するため、市民参加の追悼式並びに平和祈念式典を行った。 (1) 開催日 : 平成28年8月25日 (2) 場 所 : 東広島市黒瀬生涯学習センター セセラギホール (3) 参加人数 : 約250人</p> <p>3 避難行動要援護者避難支援プラン 福祉部における避難行動要支援者避難支援プランに係る取組みについて、調整及び総括を行った。 (1) 平成28年度調査対象者数 3,111人(平成29年度登録対象者) (2) 平成28年度登録者数 390人 (3) 延べ登録者数 2,493人</p>
課題及び 今後の方向性	福祉事務所及び部内行政の総合的な調整、部内の予算及び決算の総括事務等を適正に実施することが求められる。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	12,521 千円		17,693 千円		9,200 千円		8,576 千円		
	財源内訳	国県支出金	1,381 千円		1,762 千円		1,793 千円		42 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
		一般財源	11,140 千円		15,931 千円		7,407 千円		8,534 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.50 人	2,864 千円	1.31 人	2,859 千円	1.73 人	5,963 千円	- 人	- 千円	
	人役内訳	正規職員		0.40 人		0.40 人		0.82 人		- 人
		嘱託職員		0.10 人		人		人		- 人
		臨時職員		人		0.91 人		0.91 人		- 人
総事業費 (A) + (B)	15,385 千円		20,552 千円		15,163 千円		- 千円			
人件費/総事業費	18.62 %		13.91 %		39.33 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		- 円								

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 11	新規・継続	継続
事務事業名	福祉センター管理運営事業	一般会計	3 款	1 項	2 目 12 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2 - 7	
根拠法令	東広島市総合福祉センター設置及び管理条例、東広島市地域福祉センター設置及び管理条例、東広島市福祉センター設置及び管理条例				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	各施設の利用者へのサービス向上及び効率的な運営を行う。																																																															
対 象 (誰・何を対象に)	各種福祉サービス等の提供を必要とする市民等、生活文化の向上、社会福祉の増進及び地域における保健活動の充実を図る市民等、生活文化の向上と社会福祉の増進を図る市民等																																																															
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 指定管理者による施設の管理運営(115,406千円) 指定管理者である東広島市社会福祉協議会が管理運営することにより、福祉の相談窓口に対応するなど施設利用者へのサービスの向上を図るとともに、効率的な運営を行った。 指定管理対象施設 (1)総合福祉センター (2)黒瀬保健福祉センター (3)豊栄保健福祉センター (4)河内保健福祉センター (5)安芸津文化福祉センター (6)下見福祉会館 (7)河内社会福祉会館 ※福富保健福祉センターは、直営管理を行っている。</p> <p>2 施設概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>竣工年</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>昭和61年</td> <td>2,182.13</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>平成19年</td> <td>1,071.74</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,576.04</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>平成8年</td> <td>1,709.42</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>平成14年</td> <td>1,870.72</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>昭和63年</td> <td>1,896.19</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>昭和55年</td> <td>1,431.47</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>昭和58年</td> <td>679.09</td> <td>R C (鉄筋コンクリート) 造</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用件数及び利用者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>利用件数 (件)</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合福祉センター</td> <td>3,279</td> <td>102,719</td> </tr> <tr> <td>黒瀬保健福祉センター</td> <td>536</td> <td>15,967</td> </tr> <tr> <td>福富保健福祉センター</td> <td>1,115</td> <td>12,326</td> </tr> <tr> <td>豊栄保健福祉センター</td> <td>1,521</td> <td>36,748</td> </tr> <tr> <td>河内保健福祉センター</td> <td>827</td> <td>10,107</td> </tr> <tr> <td>安芸津文化福祉センター</td> <td>1,221</td> <td>21,075</td> </tr> <tr> <td>下見福祉会館</td> <td>932</td> <td>20,247</td> </tr> <tr> <td>河内社会福祉会館</td> <td>769</td> <td>5,201</td> </tr> </tbody> </table>	施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造	総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造	黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造	福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造	豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造	安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造	下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造	河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造	施設	利用件数 (件)	利用者数 (人)	総合福祉センター	3,279	102,719	黒瀬保健福祉センター	536	15,967	福富保健福祉センター	1,115	12,326	豊栄保健福祉センター	1,521	36,748	河内保健福祉センター	827	10,107	安芸津文化福祉センター	1,221	21,075	下見福祉会館	932	20,247	河内社会福祉会館	769	5,201
施設	竣工年	延床面積 (㎡)	構造																																																													
総合福祉センター	昭和61年	2,182.13	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
黒瀬保健福祉センター	平成19年	1,071.74	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
福富保健福祉センター	平成14年	1,576.04	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
豊栄保健福祉センター	平成8年	1,709.42	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内保健福祉センター	平成14年	1,870.72	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
安芸津文化福祉センター	昭和63年	1,896.19	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
下見福祉会館	昭和55年	1,431.47	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
河内社会福祉会館	昭和58年	679.09	R C (鉄筋コンクリート) 造																																																													
施設	利用件数 (件)	利用者数 (人)																																																														
総合福祉センター	3,279	102,719																																																														
黒瀬保健福祉センター	536	15,967																																																														
福富保健福祉センター	1,115	12,326																																																														
豊栄保健福祉センター	1,521	36,748																																																														
河内保健福祉センター	827	10,107																																																														
安芸津文化福祉センター	1,221	21,075																																																														
下見福祉会館	932	20,247																																																														
河内社会福祉会館	769	5,201																																																														
課題及び 今後の方向性	今後は建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な改修等を進める必要がある。 なお、総合福祉センター管理運営事業及び地域福祉センター管理運営事業に係る予算は、平成28年度より、福祉センター管理運営事業に集約することとした。																																																															

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	14,167 千円		14,601 千円		149,443 千円		123,124 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	2,025 千円		2,011 千円		9,081 千円		11,035 千円	
	一般財源	12,142 千円		12,590 千円		140,362 千円		112,089 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.10 人		0.20 人		0.41 人		- 人	
	正規職員	0.10 人		0.20 人	1,429 千円	0.41 人	3,068 千円	- 人	- 千円
	嘱託職員	人	716 千円	人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費 (A) + (B)		14,883 千円		16,030 千円		152,511 千円		-	
人件費/総事業費		4.81 %		8.91 %		2.01 %		-	
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								-	

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207 - 15	新規・継続	継続		
事務事業名	行旅困窮者援護事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	9 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 自立支援係	総合計画施策体系		2 - 7			
根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法、東広島市行旅困窮者等援護実施要綱、東広島市行旅病人、行旅死亡人等の救護及び取扱いに関する規則						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	行旅困窮者等に対して必要最小限度の援護を行い、目的地への旅行を支援する。引受人のない遺体の火葬を行い、公衆衛生の確保を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	行旅困窮者等、引受人のない遺体
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 行旅困窮者等援護(109千円)</p> <p>(1) 交通費の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、必要最小限の援護として、隣接する市の主要な駅(西条駅からは広島駅又は三原駅、安芸津駅からは呉駅又は竹原駅)までの交通費を支給した。</p> <p>(2) 非常食の支給 東広島市行旅困窮者等援護実施要綱に基づき、飢餓状態にある行旅困窮者等に対して、非常食を支給した。</p> <p>2 引受人のない遺体の火葬(507千円) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、引受人のない遺体の火葬を行った。 火葬件数 3件</p>
課題及び 今後の方向性	必要最小限度の範囲内で交通費及び非常食の支給を行うとともに、引受人のない遺体の火葬を行う。

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)		
事業費	事業費合計 (A)	94 千円		629 千円		616 千円		1,011 千円		
	財源内訳	国県支出金	千円		318 千円		306 千円		871 千円	
		地方債	千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		204 千円		25 千円		千円	
		一般財源	94 千円		107 千円		285 千円		140 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.05 人		0.15 人		0.10 人		- 人		
	人役内訳	正規職員	0.05 人		0.15 人		0.10 人		- 人	
		嘱託職員	人		人		人		- 人	
		臨時職員	人		人		人		- 人	
		総事業費 (A) + (B)	452 千円		1,702 千円		1,338 千円		- 千円	
人件費/総事業費	79.20 %		63.04 %		53.96 %		- %			
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)								- 円		

【簡易版】 平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	207 - 16	新規・継続	継続
事務事業名	災害見舞金・弔慰金	一般会計	3 款	4 項	1 目 90 細目
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係	総合計画施策体系		2 - 7	
根拠法令	東広島市災害見舞金及び災害弔慰金支給要綱、災害弔慰金の支給等に関する条例				

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性	
目的 (何のために)	災害を受けた市民に対し、災害見舞金又は災害弔慰金を支給することにより、災害を受けた市民を見舞い、災害により死亡した市民の遺族に弔意を表す。
対 象 (誰・何を対象に)	災害を受けた市民又は災害により死亡した市民の遺族
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 災害見舞金の支給(620千円) 災害(火災を含む。)により住宅が半壊(半焼)以上の被害を受けた世帯に対して、見舞金を支給した。 滅失(全焼)5万円×12件 半壊(半焼)2万円× 1件</p> <p>2 災害援護資金貸付金利子補給補助金の交付(17千円) 平成22年7月に発生した大雨により被災し災害援護資金の貸付けを受けた者に対して、当該資金の利子償還額に相当する額を補助した。 対象者1名:16,997円</p> <p>3 災害弔慰金の支給(500千円) 災害(火災を含む)により死亡した者の遺族に対して弔慰金を支給した。 対象者5名:500,000円</p>
課題及び 今後の方向性	毎年度各地で災害が発生しており、被害を受けた世帯の市民福祉及び生活の安定のため、事業を継続する必要がある。

3 コスト情報		26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費	事業費合計 (A)	545 千円	263 千円	1,137 千円	829 千円
	財源内訳	12 千円	11 千円	10 千円	29 千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	533 千円	252 千円	1,127 千円	800 千円
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	0.05 人	0.05 人	0.07 人	-
	人役内訳	0.05 人	0.05 人	0.07 人	-
	正規職員	千円	千円	541 千円	-
	嘱託職員	人	人	人	-
総事業費 (A) + (B)		903 千円	620 千円	1,678 千円	-
人件費/総事業費		39.65 %	57.58 %	32.24 %	-
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)		-			
		円			

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

		事務事業番号	207	-	17	新規・継続	継続
事務事業名	臨時福祉給付金支給事業	一般会計	3 款	1 項	1 目	32 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係					総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	平成28年度東広島市臨時福祉給付金支給事業実施要綱、東広島市臨時福祉給付金(経済対策分)支給事業実施要綱						

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	平成26年4月からの消費税率引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対し、引き続き臨時福祉給付金の支給を行う。																														
対 象 (誰・何を対象に)	市民税(均等割)が課税されていない者等																														
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 平成28年度臨時福祉給付金の支給(69,090千円)</p> <p>(1) 支給対象者 平成28年度市民税(均等割)が課税されていない者(平成28年1月1日住民基本台帳登録者)から、市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等及び生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者</p> <p>(2) 給付額 給付対象者一人につき3,000円 (平成28年10月から平成29年3月までの半年分として設定)</p> <p>(3) 申請期間 平成28年9月1日～平成29年1月31日</p> <p>(4) 申請受給者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>申請対象者数(推定)</th> <th>申請者数</th> <th>受給者数</th> <th>申請率</th> <th>受給率</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>B/A*100</td> <td>C/A*100</td> </tr> <tr> <td>30,982人</td> <td>23,309人</td> <td>23,030人</td> <td>75.2%</td> <td>74.3%</td> </tr> </table> <p>2 臨時福祉給付金(経済対策分)の支給(平成29年度へ繰越)</p> <p>(1) 支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金支給対象者</p> <p>(2) 給付額 給付対象者一人につき15,000円 (平成29年4月から平成31年9月までの2年半分として設定)</p> <p>(3) 申請期間 平成29年3月1日～平成29年8月31日</p> <p>(4) 申請受給者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>申請対象者数(推定)</th> <th>申請者数</th> <th>受給者数</th> <th>申請率</th> <th>受給率</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>B/A*100</td> <td>C/A*100</td> </tr> <tr> <td>29,854人</td> <td>17,357人</td> <td>0人</td> <td>58.1%</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>3 臨時福祉給付金の支給事務に係る経費(34,578千円)</p> <p>(1) 臨時職員賃金等:13,271千円 (2) 電算システム保守・改修業務委託料:8,392千円 (3) 郵便等通信運搬費:9,831千円 (4) 申請書等印刷製本費:3,084千円</p>	申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率	A	B	C	B/A*100	C/A*100	30,982人	23,309人	23,030人	75.2%	74.3%	申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率	A	B	C	B/A*100	C/A*100	29,854人	17,357人	0人	58.1%	0%
申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率																											
A	B	C	B/A*100	C/A*100																											
30,982人	23,309人	23,030人	75.2%	74.3%																											
申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率																											
A	B	C	B/A*100	C/A*100																											
29,854人	17,357人	0人	58.1%	0%																											
課題及び 今後の方向性	臨時福祉給付金は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に規定されている「簡素な給付措置」として位置づけられている。同法には、簡素な給付措置は、給付付き税額控除、総合合算制度、複数税率といった低所得者対策が講じられるまでの間の措置として規定されているため、その動向を注視し、給付措置が継続した場合は適切に給付事務を行う。																														

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	344,069 千円	190,700 千円	141,304 千円	千円
	財源内訳				
	国県支出金	344,069 千円	176,843 千円	108,610 千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	13,857 千円	32,694 千円	千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	2.05 人	1.05 人	7.17 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	2.05 人	1.05 人	1.05 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	6.12 人	- 人
総事業費(A)+(B)		358,747 千円	198,207 千円	148,895 千円	- 千円
人件費/総事業費		4.09 %	3.79 %	5.10 %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		臨時福祉給付金事業(経済対策分)			517,624,000 円

【簡易版】平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

	事務事業番号	207 - 18	新規・継続	新規
事務事業名	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 34 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 社会福祉課 福祉総務係		総合計画施策体系	2 - 7
根拠法令	東広島市低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱 東広島市低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱			

2 事務事業の概要・活動実績・課題及び今後の方向性

目的 (何のために)	賃金の引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者、障害基礎年金等の受給者を経済的に支援することを目的として、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行う。																														
対 象 (誰・何を対象に)	平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している者																														
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 高齢者向け給付金の支給(401,370千円)</p> <p>(1) 支給対象者 平成27年度分市民税(均等割)が課税されていない者(平成27年1月1日住民基本台帳登録者)から、市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等及び生活保護制度内で対応される被保護者等を除いた者で、平成28年度中に65歳以上となる者</p> <p>(2) 給付額 給付対象者一人につき30,000円</p> <p>(3) 申請期間 平成28年4月20日～平成28年7月20日</p> <p>(4) 申請受給者数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>申請対象者数(推定)</th> <th>申請者数</th> <th>受給者数</th> <th>申請率</th> <th>受給率</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>B/A*100</td> <td>C/A*100</td> </tr> <tr> <td>14,164 人</td> <td>13,484 人</td> <td>13,379 人</td> <td>95.2%</td> <td>94.5%</td> </tr> </table> <p>2 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(31,590千円)</p> <p>(1) 支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金支給対象者で、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている者。ただし、高齢者向け給付金を受給した者又は障害厚生年金、障害共済年金、遺族厚生年金若しくは遺族年金のみを受給している者を除く。</p> <p>(2) 給付額 給付対象者一人につき30,000円</p> <p>(3) 申請期間 平成28年9月1日から平成29年1月31日</p> <p>(4) 申請受給者</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>申請対象者数(推定)</th> <th>申請者数</th> <th>受給者数</th> <th>申請率</th> <th>受給率</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>B/A*100</td> <td>C/A*100</td> </tr> <tr> <td>1,122 人</td> <td>1,063 人</td> <td>1,053 人</td> <td>94.7%</td> <td>93.9%</td> </tr> </table> <p>3 給付金の支給事務に係る経費(18,579千円)</p> <p>(1) 臨時職員賃金等:6,339千円 (2) 電算システム保守・改修業務委託料:7,463千円 (3) 郵便等通信運搬費:3,076千円 (4) 申請書等印刷製本費:1,701千円</p>	申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率	A	B	C	B/A*100	C/A*100	14,164 人	13,484 人	13,379 人	95.2%	94.5%	申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率	A	B	C	B/A*100	C/A*100	1,122 人	1,063 人	1,053 人	94.7%	93.9%
申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率																											
A	B	C	B/A*100	C/A*100																											
14,164 人	13,484 人	13,379 人	95.2%	94.5%																											
申請対象者数(推定)	申請者数	受給者数	申請率	受給率																											
A	B	C	B/A*100	C/A*100																											
1,122 人	1,063 人	1,053 人	94.7%	93.9%																											
課題及び 今後の方向性	「一億総活躍社会」の実現に向け支給する給付金のため、制度の動向を注視し、新たに給付措置が決定した場合は適切に給付事務を行う。																														

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	千円	454,265 千円	千円
	財源内訳			454,265 千円	千円
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源	千円	千円	千円	千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	人	人	7.17 人	- 人
	人役内訳			1.05 人	- 人
	正規職員	人	人	人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	6.12 人	- 人
総事業費(A)+(B)		千円	千円	461,856 千円	- 千円
人件費/総事業費		%	%	1.64 %	- %
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)					- 円